



琴清苑だより



発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 琴清苑
編集：広報委員会

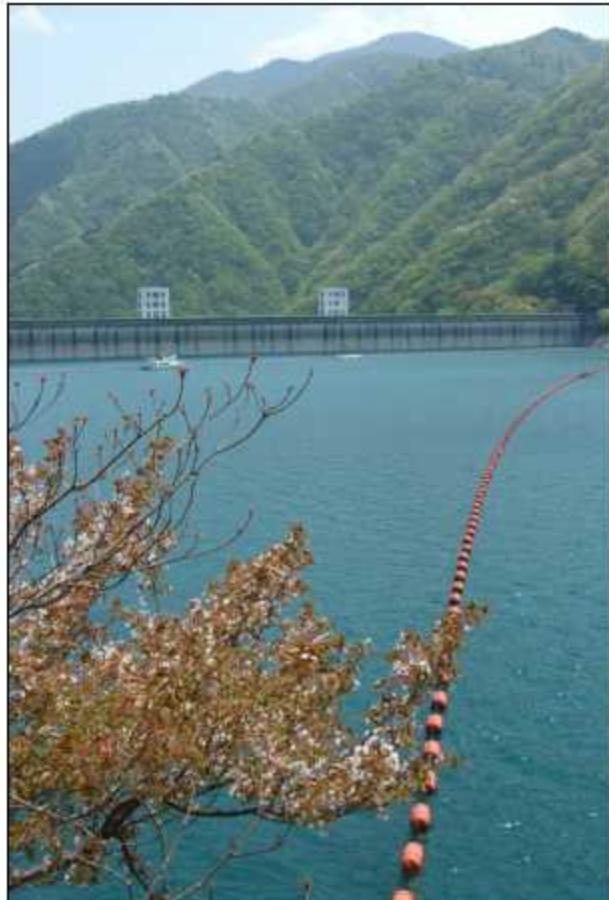
〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町冰川1099
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <http://www.futabakai.or.jp>
e-mail kinseien@futabakai.or.jp

第24号



琴清苑周辺の風景（奥多摩湖）

写真：原島寛二



措置から保険への制度変更や利用者の生活を事務職の目で見てきました。これからは、自らを見つめ直して、新しい職種に向かって進んで行こうと新しい自分自身についても、革新的な年を迎えたとの認識を深めています。そのような心構えの中で、生活相談員として一からのスタートを切った訳ですが、まずは今まで遠くから見ていた利用者に対するは、同じ目線でより近くから、その生活を見つめる事により、利用者自身を知り、理解して行きたいと考えています。

そして、その先が蛇行して見えにくい介護福祉の流れの中でも、微力ながら致用者との生活相談員に成れるよううるしくお

新職に就いて 生活相談員 小川栄喜

昨年の夏は幾年来の猛暑にて、九月になつても真夏日が続くという、記憶に余りある暑さを体感しましたが、それを懐かしむ間もなく、もう夏がやつて来ました。今年はどんな暑さになるのか、今から気になります。

さて琴清苑は、七月一日で二十九年目の一步を踏み出したところですが、制度そのものが熟知されないまま、見切り発車的にスタートした介護保険制度も、経過措置的な五年が、その道程を狭めながらも何とか通り過ぎて来て、今年秋にも遅ればせながら、その見直しが実施されようとしています。

しかし、行き詰ってきただ現制度下では、一時しのぎの場当たり的な変更に過ぎないので、はと思えてなりません。

保険制度の見直しは、いたずらにサービスを受ける側の負担が増すばかりか、サービスを提供する側の持ち出しの増加をも危惧されるところであります。

その介護保険制度から五年が経った今年四月、私は六年勤めた事務職より生活相談員の職に就きました。

新職に就いて
生徒相談員 小川栄喜

琴清苑事業報告

総括（抜粋）



の付込とつどににのび題の適必値か向職るなが掲数は介%で営
となでがれい琴こ取よ徹ス、向な要をと上員。成でげ値全譲へ特あ基16
おお廃立すて清ろりる底の苦上生で維思をへし果きたで國度昨に、盤年
り、止た、は苑で組情、質情、活あ持わ考のかを、介あ平4年、たの度
実各手な将、居あみ報ホの処りをるしれえ負し上財譲り均・度年。確は
施部続い来事宅。公1向理ス目。維るる担、げ政度、と08.98間
し門きこの業介た。行かも始支いた。政來事は月的採業以算所
つら財以援て。月的採業以算所
下見がに

実開ム上体ク標ま続。と、介て基4年比へ、施設利
績のべ、制マにたし今、べ譲い盤を頭較昨28
を充1身のネ、て後上ッ度るの達にを年%
上実ジ体充ジ職利いは限ドにと確成目し度
げに、拘実メ員用く上で回つこ立し標て3
て積廣東、ンの者こ記あ転いろにたとも、平98
い極報廃サト資のどのろ率で大こし高94均
る的誌止1間質快が数うのはあきとてい要28
度經

③収支決算書

勘定科目	琴清苑会計
経常活動収入計①	382,101,655
経常活動支出計②	363,103,873
経常活動資金収支差額③(①-②)	18,997,782
施設整備等収入計④	0
施設整備等支出計⑤	5,398,016
施設整備等資金収支差額⑥(④-⑤)	-5,398,016
財務活動等収入⑦	2,113,000
財務活動等支出⑧	7,040,000
財務活動等資金収支差額⑨(⑦-⑧)	-4,927,000
当期資金収支差額合計⑩(③+⑥+⑨)	8,672,766
前期末支払資金残高⑪	117,329,911
当期末支払資金残高⑫(⑪+⑩)	126,002,677

④財産目録

資産・負債の内容	琴清苑
I 資産の部	***
1. 流動資産	***
流動資産合計	138,216,510
2. 固定資産	***
固定資産合計	373,740,990
資産合計	511,957,500
II 負債の部	***
1. 流動負債	***
流動負債合計	12,213,833
2. 固定負債	***
固定負債合計	25,348,512
負債合計	37,562,345
差引純資産	474,395,155

⑤事業活動計算書

勘定科目	琴清苑会計
事業活動収入計①	383,014,474
事業活動支出計②	377,906,147
事業活動資金収支差額③(①-②)	5,108,327
事業活動外収入計④	3,853,440
事業活動外支出計⑤	3,092,440
事業活動外資金収支差額⑥(④-⑤)	761,000
経常収支差額⑦(③+⑥)	5,869,327
特別収入計⑧	2,113,000
特別支出計⑨	428,781
特別収支差額⑩(⑧-⑨)	1,684,269
当期活動収支差額⑪(⑦+⑩)	7,553,596
前期繰越活動収支差額⑫	130,766,186
当期末繰越活動収支差額⑬(⑪+⑫)	138,319,782
基本金取崩額⑭	0
基本金組入額⑮	0
その他の積立金取崩額⑯	0
その他の積立金組入額⑰	0
次期繰越活動収支差額⑱(⑪+⑭-⑯+⑮-⑰)	138,319,782

⑥貸借対照表

	琴清苑会計	
	借方	貸方
流動資産	138,216,510	
固定資産	373,740,990	
資産の部合計	511,957,500	
流動負債		12,213,833
固定負債		25,348,512
負債の部合計		37,562,345
基本金		201,587,727
国庫補助金等特別積立		69,715,776
その他の積立金等		64,771,870
次期繰越活動収支差額		138,319,782
純財産の部		474,395,155
負債・純財産の部合計		511,957,500



各家庭ではあまり行なわれていませんが、苑では毎年「菖蒲」といふよもぎを東にして風呂に入れ、入浴して頂いています。菖蒲は身体に良く、健康を願い、悪魔や悪い虫が逃げると言われていました。何より菖蒲といふよもぎとても喜んで入浴されておりました。



春風も柔らかく、暖かくなつて
来たので、4月10日、御岳までお
花見に出掛けた。今年は、
桜の開花が遅かつた為、満開の桜
を見る事が出来、ベンチに腰掛け、
桜を眺める人、周りを散策される
人々等々でした。又、久しぶりの
外出行事と言う事もあり、移動中
頂の車窓から見える風景も楽しんで
頂けた様です。

赤花見

②食事も残すことなく美味しいよと言つて喜んで頂いております。
③4人部屋の居室の中ベット等も整頓され、窓からは緑の山、山、自宅から苑までは近く毎日お父さんの来てくれるのを樂しみにしている生活状態です。
職員の皆様暑さの中大変なお仕事、お体に気をつけてこれからもお願いいたします。

平成 15年 2月 8日 午前 2時 30分、布団の上で突然の出来事で倒れる。救急車にて奥多摩病院より目白第一病院に入院、脳梗塞とのこと。まさかの驚きでした。2月20日武蔵野台病院移動、平成15年10月1日武蔵野台病院退院、10月1日より地元琴清苑にお世話になり早や1年8ヶ月過ぎ去り感謝しております。

①本人義姉は明るい性格で職員皆さんに笑顔で話しかけ、

利用者の家族より

6月6日・7日に全館清掃が行なわれました。利用者の皆様には、不便をおかけしましたが、ご協力頂きありがとうございました。おかげ様で苑全体がピカピカに磨かれ、気持ち良く生活していただけると思います。

全館清掃

施設給付の見直しについて



施設給付費の見直し負担増見込みは『居住費用』『食費』です。

施行年月日は、平成17年10月1日から予定しております。但し、改定が平成18年4月1日に予定されておりますので、総額については1年後にもう一度変動があるものと思われます。つきましては、契約をされている皆様は、改正法施行前の17年9月と18年3月に契約書別紙を改めて取り交わさせて頂く必要があります。

保険給付対象外金額は、厚生労働省発表のモデル的な負担水準を基に設定する予定です。但し、低所得者については、補足的給付が創設される予定であり、保険料段階が第1段階、新第2段階、新第3段階に該当する方が補足的給付を受けられます。（保険料段階については『保険料段階の考え方』を参考になさってください）

補足的給付とは、上記、新第3段階までの各保険料段階毎に負担上限額が設けられ、負担上限額を超えた額（差額）が補足的給付として介護保険制度から給付されます。

東京都社会福祉協議会からも厚生労働省宛に介護保険制度見直しに關し確認事項として質問が出されており、實際の運用は今後の政省令を待つこととなつてあります。

金額設定につきましても施設の正式決定ではありません。
各要介護度別での費用総額に関しましては、次号にて予定案をお伝えできるかと思います。

【保険料段階の考え方】

現 行		見直し後	
第1段階	生活保護受給者等	第1段階	同上
第2段階	市町村民税・世帯未課税	第2段階	市町村民税・世帯未課税 高齢者本人／年収が0万円以下であって、 年金以外に所得がない者
		第3段階	市町村民税・世帯未課税であって、第2段階に該当しない者
第3段階	市町村民税・本人未課税	第4段階	同上
第4段階	市町村民税・本人課税 (本人の合計所得金額が一定額未満)	第5段階	同上
第5段階	市町村民税・本人課税 (本人の合計所得金額が一定額以上)	第6段階	同上

『居住費用』

個室（厚生労働省の捉え方としては準個室に相当）

約50,000円／月
(約1,660円／日)

個室以外（厚生労働省の
捉え方としては多床室）

約10,000円／月
約330円／日)

『食費』

一律：
約48,000円／月
(約1,600円／日)
を予定しております。

		居住費用	食費
精算的給付の基準額	宿室(準宿室)	5.0万円	4.8万円
	宿室以外(多床室)	1.0万円	
負担上限額			
第1段階	宿室(準宿室)	1.5万円	1.0万円
	宿室以外(多床室)	0万円	
新第2段階	宿室(準宿室)	1.5万円	1.2万円
	宿室以外(多床室)	1.0万円	
新第3段階	宿室(準宿室)	4.0万円	2.0万円
	宿室以外(多床室)	1.0万円	

ドクター中野の星のおはなし 17

天体望遠鏡あれこれ

天体望遠鏡は大別すると2種になる。レンズを主体とした屈折望遠鏡と凹面鏡を使った反射望遠鏡である。屈折・反射いずれも大きいほど光を集められる能力がまさり、細かいものを見分ける力が増大する。これを分解能という。例えば人間の瞳孔径を5ミリとすれば、5センチのレンズは10倍となり面積はその2乗で100倍となる。肉眼で見るより100倍も光が集まることになる。また暗い光も口径が大きいほど見やすくなってくる。

屈折と反射のちがい

1609年、ガリレオは口径42ミリ長さ2.4メートル、倍率32倍の望遠鏡を試作して空に向かって見るものが新記録となった。凸と凹レンズの組み合わせでガリレオ式屈折ともいわれたが現在は少ない。のち凸レンズの組み合わせたものをケブラーが発明し、のち色消等の改良が続いている。他の反射はニュートンが設計した。はじめ金属鏡だったがのち凹面鏡に変わりさらにアルミメッキが施され様々な光学系の工夫により、筒を短くし持ち運びに便利になったものもある。

はじめて望遠鏡を求める方は扱いも手入れも簡単な屈折を選ぶ人が多いようである。5~8cmの精密なレンズで、すばらしい星像が味わえるが、これは一流の会社でなし得るものである。反射は自分で磨けるし安価にすませるが光軸を合わせたりなど扱い方は少し厄介になってくるが、たのしみも倍加する。

架台は十分しっかりしたものでなくてはならない。ごく僅かな振動でもはっきりした像がみえなくなる。店頭で筒部をちょっとさわり、ぶるぶるするようなものは敬遠する。上下左右にうごく微動装置と赤道儀と一緒にになっているのが多いが殆ど利用している人がない。赤道儀に自動装置をつければ観星は楽になる。多少費用がかかってもこの方法をおすすめしたい。

倍率はよく聞かれるが、口径に相当した倍率はきまっているし接眼鏡で自由に変えることができる限度を超えた倍率をかけても像がぼやけるだけで何の役にもたたない。



ガリレオの望遠鏡



中野 繁 先生



ニュートンの望遠鏡

科学技術の進歩で天体望遠鏡の製作も新時代に入った。最新の天体望遠鏡では刻々変化する天体の位置をコンピューターでコントロールされるようになった。

尚、琴清苑で自動導入式シュミット・カセグレン式の口径9cm天体望遠鏡を備えたパソコン操作で今夏は天体観望会をたのしみたいと思っている。

いこた少施まの り花
いれいし設し作個まが紫
たかとでをた成人し雨陽
しら、も利。も情たに花
まも委ご用し少報。似や
すぐ員家しかし保 合花
。愛一族てしづ護 うし
読同のい、つ法 節よ
よ頑皆るそ難の うにぶ
る張様方のし関 なの
しつに々様く係 が。
くておのななで い伝現中つ廣
おい伝現中つ廣
ねえ況でて報 ねえ況でて報
が。しをもき誌 が。

編集後記

入院された利用者(4月~6月)

4月	豊島区	1名
5月	奥多摩町	1名
5月	台東区	1名
6月	奥多摩町	1名

ボランティア状況(4月~6月) (敬称略)

シーツ交換
杉山初・馬場静子
指圧奉仕
奥多摩奉仕会

行事予定

9月	8月	7月
30	25 19 19	16 15 13 12 7
日	日	日

旬食会 彼岸法要 敬老感謝祭 送り火 旬食会 盆供養 七夕迎え火

